

平成25年度

施政方針説明

3月7日、定例村議会の初日に行われた平成25年度施政方針説明で、平田大六村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は8〜12ページをご覧ください。



今年、関川村にとって周年を迎えることがたいへん多い年となっています。

まず、記録的な大雪となった昭和38年の「三八(さんぱち)豪雪」から50年が経過しましたが、近年の大雪傾向に雪対策の重要性をいっそう感じています。

また、30周年を迎えるものとしては、昭和58年全国紙に「ねこちぐら」の記事が掲載されるや注文が殺到し、関川村で「ねこちぐら」という民芸品が作られていることを広く全国に知らしめました。同じ年の3月に「首都圏在住関川村人会」、そして4月に「いで湯の関川ふる里会」が発足しています。

関川村が、住民自らの創意工夫で地域を活性化することを狙いとして、郷単位に「地域コミュニティ組織」を設立する方針を打ち出したのも昭和58年であります。それに基づいて最初に設立されたのは現「霧出コミュニティ」である「霧出郷地区コミュニティ振興協議会」であり、30周年を迎えます。その後、村内9地区全てで設立されました。そのうち「上関コミュニティ」

と「コミュニティ四ヶ字」はそれぞれ20周年、最後に設立された「コミュニティゆさわ」も15周年となります。最近、市町村合併が進められた結果、地域コミュニティに光が当てられるようになり、コミュニティ組織の必要性が全国的に認識されつつありますが、関川村は他に先駆けた取り組みをしており、いっそうその趣旨が具体化されるよう支援してまいります。

昭和63年に第1回が実施された「えちごせきかわ大したもん蛇まつり」は、地域活性化への取り組みの雄としての関川村を全国的に認知させる役割を果たしました。同じ年の3月に、体育館を新設し既存の公民館と生活改善センターもリニューアルのうえ一体とした施設として発足した「村民会館」も25周年となっています。

市町村合併に加わらないことを宣言したのは平成15年3月の定例村議会初日の施政方針説明の冒頭であります。国際ボランティア学生協会の学生たちが、村出身の学生の提案により来村し交流を始めたのも同じ平成15年であり、そ

れぞれ今年で10周年となりました。自立10周年の節目に、その検証をしたいと考えています。

このように節目を迎えた関川村でありますので、それらを記念して今年は大きな催しと新たな事業への取り組みをいくつか予定しています。一つはイベントで、「The MATSURIサミットin関川村」であり、また地域資源を活用した木質バイオ発電所事業であります。追って詳細にご説明いたします。

地方財政を取り巻く状況

昨年暮れの政権交代で第2次安倍内閣が発足し、日本経済の再生に向けた緊急経済対策を閣議決定した大規模な平成24年度の補正予算は、2月26日に国会で成立しました。政府は、臨時閣議で補正予算に伴う緊急経済対策を早期に推進することから、総務大臣は2月28日付けで、全国の地方自治体に対し早期執行を要請しています。

エコノミクス（経済対策）に首相の名前を冠したいわゆる

「アベノミクス」は、一つは「市場にたくさんのお金を出す大胆な金融政策」、二つに「政府の支出を増やす機動的な財政政策」、三つが「将来、発展が期待できる産業や事業を育てるための民間投資を喚起する成長戦略」という「三本の矢」でデフレ不況からの脱却をめざすとしており、景気浮揚に国民の期待感が高まっています。

平成25年度の政府予算案は、いま、国会で審議中であります。これに関連して、政府は3月5日、地方交付税法に基づき地方財政計画を国会に提出しました。この地方財政計画は、いわゆる「15か月予算」の考え方に即して、地方の財政運営が安定的に行えるように定め、地方交付税等の一般財源総額を確保するというものであります。村に直接関わりのある通常収支分の計画は、前年度とほぼ同規模の81兆9154億円となりました。財源が不足する自治体に配分される地方交付税は、職員給与が国家公務員のベースを超える自治体については減額するということがありますが、関川村は県内30自治体中29位、全国で

も最も低い位置にあり、その対象にはならないと考えています。しかし、国勢調査結果に基づく人口の減少と小学校統合による激変緩和措置の通減などが、村の普通地方交付税が減る要因となり、楽観できない状況であります。

村政運営の基本的な考え方

新年度も、村の基本的な方向を定める第5次関川村総合計画後期計画（基本構想）、並びに村政の基本理念を定める関川村むらづくり基本条例にしたがって村政を執行しますが、何分にも自主財源が乏しいなかでの財政運営でありますので、国や県の動向を見定めた動きにならざるを得ないのが実態です。

私は、ここ数年間、第1は、村の資源を有効活用し、農業・観光など産業の活性化を図ること
第2は、地域の連帯によるむらづくりと、地域力の維持向上を図ること
第3は、子育てしやすい環境づくりを進めること

という三つを掲げてきましたので、これを継続し村政全般でこの考え方を念頭に置き、村の発展を期したいと思います。以下、施策分野ごとに考え方を説明します。

社会基盤と生活環境の整備

老朽防災施設の整備に重点を置く国の施策による促進をいっそう要望します。村道の改良や補修、消雪施設の補修などにつきましては、各集落から毎年たくさんの方をいただいています。急いで対応すべき箇所についてはここ数年でかなり事業は進んでいると思いますが、まだ強い要望がありますので、地方債などの財源確保に努め促進したいと思えます。

道路整備

政権交代は公共事業への対応にも大きな変化がみられ、日本海沿岸東北自動車道の新潟・山形県境未整備部分の解消が具体化し、また国道113号に沿って進められる地域高規格道路新潟山形南部連絡道路「鷹の巣道路」も進展することが期待されます。

県管理の国道290号のうち上土沢―国道113号間について、用地の協力が得られれば早期に完成するものと期待しています。また、県管理の河川について、羽越水害による復旧工事で建設した堤防の老朽化が指摘されており、

村内の交通機関について、村内の路線バスは地域の利便性の向上のためにお工夫して運行できるように努めます。またJR東日本の米坂線は、沿線住民にとって大切な交通機関であり、将来とも廃線とならないよう、これまでの推進母体であります米坂線整備促進期成同盟会の場で利用しやすい鉄道、利用客の増加対策の両面から運動を進めてまいります。

交通機関対策

生活環境の整備
村内のゴミについて、収集

生活環境の整備

村内のゴミについて、収集